

大学・高専機能強化支援事業（支援2：高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援） 【大学一般枠、特例枠】実施状況報告書

選定年度	令和5年度	学校コード	F138110110382	改組内容	研究専門の縮減・増設+学部専門の設置・廃止 (一般枠)
大学名	愛媛大学	設置区分	国立	事業計画名	愛媛大学「デジタル情報人材育成」への取組
学校種	大学	都道府県	愛媛県		

1. 年度別の計画及び取組状況

年度別の事業計画（上欄：研究科等の設置等及びその準備（設置認可申請等）、下欄：教育環境の整備（施設整備、教員採用等）、教育活動の充実等の取組）と取組状況及び自己評価を記載してください。

当初計画から変更又は追加した取組がある場合は「取組状況」に取組を赤字で記載してください。また、計画変更申請をした場合は「取組状況」に承認日

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

フォローアップ対象年度	令和5年度	大学名	愛媛大学
-------------	-------	-----	------

2.申請資格の確認

該当しない場合は、チェックしてください。

i) 学生募集停止中の大学

該当なし	<input checked="" type="checkbox"/>
------	-------------------------------------

ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学

該当無し	<input checked="" type="checkbox"/>
------	-------------------------------------

iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学

該当無し	<input checked="" type="checkbox"/>
------	-------------------------------------

iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学

該当なし	<input checked="" type="checkbox"/>
------	-------------------------------------

v) 大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

該当無し	<input checked="" type="checkbox"/>
------	-------------------------------------

3.申請要件の取組状況

令和5年度の取組が当初の計画通りに進んでいる、又はチェック項目に該当する場合はチェックしてください。計画通りに進んでいない、又はチェック項目に該当しない場合は右欄に課題（理由）とその対応を記載してください。

①高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、学部を置かない大学や新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。

確認を受けている	<input checked="" type="checkbox"/>
対象に該当しない	<input type="checkbox"/>

②志願者の数の状況や入学定員及び収容定員充足率等を踏まえた十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。

計画通りに進んでいる	<input checked="" type="checkbox"/>
------------	-------------------------------------

③産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの構成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。）

計画通りに進んでいる	<input checked="" type="checkbox"/>
------------	-------------------------------------

④特定成長分野のうちデジタル分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備に関する計画となっていること。

計画通りに進んでいる	<input checked="" type="checkbox"/>
------------	-------------------------------------

⑤計画の対象となる研究科・専攻等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。

計画通りに進んでいる	<input checked="" type="checkbox"/>
------------	-------------------------------------

⑥特定成長分野のうち情報系分野に係る研究科・専攻・コース等の設置・増員（研究科・専攻の定員の増員を伴わないものも含む）、専攻に係る課程の変更（研究科・専攻・コース等の設置・増員及び専攻に係る課程の変更に伴う学部・学科・コース等の設置・増員（学部・学科の定員の増員を伴わないものを含む。）を含む。）（以下「研究科等の設置等」といふ。）による体制強化の計画であること。なお、コース等の設置・増員による体制強化の場合は、学則において、コース等の募集人員数を明記する計画であること。

計画通りに進んでいる	<input checked="" type="checkbox"/>
------------	-------------------------------------

⑦社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る研究科等の設置等の取組であること。

計画通りに進んでいる	<input checked="" type="checkbox"/>
------------	-------------------------------------

⑧教育の実績を有する既設の情報系分野に係る研究科・専攻（授与する学部が、学位種類分野変更基準に定める理学関係・工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むもの限る。）を有する大学において、高専情報専門人材を育成する計画であること。（大学（特別例）については、既設の情報系分野に係る学部・学科（授与する学部が、学位種類分野変更基準に定める理学関係・工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むもの限る。）を有する大学とする。）既設の情報系分野に係る研究科等を有する

既設の情報系分野に係る研究科等を有する	<input checked="" type="checkbox"/>
---------------------	-------------------------------------

⑨機関による事業計画の選定があつた日から2年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる研究科等の設置等を行う計画であること。

計画通りに進んでいる	<input checked="" type="checkbox"/>
------------	-------------------------------------

⑩計画の対象となる研究科等の設置等において、大学院修士課程（博士前期課程を含む。）15名以上又は大学院博士課程（博士後期課程を含む。）5名以上の入学定員の増員を行ふ計画であること。

計画通りに進んでいる	<input checked="" type="checkbox"/>
------------	-------------------------------------

⑪国立大学について、大学全体の収容定員の増員を伴う学部定員の増員を行う場合は、国立大学法人の第5期中期目標期間終了時までに他学部・他学科を中心に同規模の定員減を行ふ計画であること。

計画通りに進んでいる。又は対象に該当しない	<input checked="" type="checkbox"/>
-----------------------	-------------------------------------

⑫教員の確保・配置状況等を踏まえた実現可能性の高い計画になっていること。

計画通りに進んでいる	<input checked="" type="checkbox"/>
------------	-------------------------------------

⑬文部科学省が実施する理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度における「応用基礎レベル」について、大学又は計画の対象となる学部若しくは計画の対象となる研究科に関連する主な学部が認定を受けている、又は認定を受ける計画があること。なお、学部を置かない大学で、本認定制度の対象に該当しないものについては、本要件は適用されない。

認定を受けている、又は対象に該当しない	<input type="checkbox"/>
---------------------	--------------------------

認定を受ける計画が進んでいる	<input checked="" type="checkbox"/>
----------------	-------------------------------------

フォローアップ対象年度	令和5年度	大学名	愛媛大学
-------------	-------	-----	------

文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。		
認定を受けておりず申請する意向もない	■ チェック	

4.審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和5年度の取組実績及び申請時の計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他の課題がない場合に限り記載は不要です。

① 地域において自治体や企業等と連携した取組を行っているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
(1)愛媛県デジタル人材の育成・確保に向けた連携・協力に関する覚書、本学・愛媛県法人会連合会・松山市の3者連携協定、県外の企業等とのソーシャルなどに基づいて、地域の課題を対応する分野融合PBL（学部・DS/A活用PBL演習、II（博士前期課程）、リサーチインターンシップ（博士後期課程））を実施。課題解決力などを涵養させる強化する。 (2)工学部附属センターと連携する内の船橋、製造、建設、エネルギー関連の企業の課題に対して分野融合PBL（学部・DS/A活用PBL演習、II（博士前期課程）、リサーチインターンシップ（博士後期課程））やプロジェクト型研究（卒業研究・修士研究）を実施する。 (3)県内の地元企業と連携して、県内の市町の社会的課題に対して、これまで取組をシリアル技術でさらに強化する課題解決型プロジェクトを実施融合の学生チームによる実施する。 (4)シリアル技術の拡張的理解するために、報道、金融、流通、県境まちづき連携の課題に対するPBLやプロジェクトを実施する。	(1)愛媛県におけるデジタル人材育成を行うことを目的とする、愛媛県及び県内3大学（松山大学、松山東雲女子大学、人間環境大学）と「愛媛県デジタル人材の育成・確保に向けた連携・協力に関する覚書」を締結するとともに、地域の課題を解決する人材育成ための体制を整えるが「愛媛県情報系学部等設置大学連携調整会議」を実施した。 (2)県内の地元企業と連携する今治造船株式会社、県内エコルギー関連企業である三浦工業株式会社、四国電力株式会社と連携し、学部科目「学部共通PBL」、大学院博士前期課程科目「DS/A活用PBL演習」「システム開発特別演習」に提出された課題を解決するうらシスム開発に取り組んだ。 (3)本学の地域づくり学習プログラムで社会企画部と連携し、県内の市町の社会的課題を解決するためシスム開発などを、理学部の学生チームにて実施する体制を整えた。 (4)シリアル技術の拡張的理解するため、県内の中学校愛媛新聞社、南海放送株式会社及び株式会社伊予銀行と連携してPBL（学部共通PBL演習）において実施した。また、大学院博士前期課程科目「DS/A活用PBL演習」においては、株式会社愛媛新聞社及び株式会社伊予銀行が提案されたプロジェクトを実施した。	

② 初等中等教育段階の学校との連携に関する取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
(1)JST支援事業（令和4～8年度）である愛媛大学ユニバーサル育成塾において、小中学生に対して、研究指導を実施するデジタル情報報道のテーマを増加させる、第1段階受講生（40名）に提供するプログラミングやマップボードの実習などを実施する。 (2)愛媛県教育委員会、松山市教育委員会の覚書に基づいて教育学部が行っている小中学校の情報に関する教育、新規に採用する業務経験を有した教員を参考させ、ロボットプログラミングやプログラミングなどを開発を持ったような多角的な構造を実施する。 (3)JST支援事業GSCの後継事業である愛媛県のeGSS事業と連携し、高大連携講義を行い、大学入学後に修得単位として認められる教員としての資格を取得する。 (4)シリアル技術の拡張的理解するため、報道、金融、流通、県境まちづき連携の課題に対するPBLやプロジェクトを実施する。	(1)JST支援事業（令和4～8年度）の愛媛大学ユニバーサル育成塾において、第1段階受講生（46名）に提供するプログラミングやマップボード実習（受講生42名）を充実させた。 (2)愛媛県教育委員会と松山市教育委員会の覚書に基づき、教育学部が実施する小中学校教員養成講習において、ロボットプログラミング（受講生40名）を組み込んだ内容を実施した。 (3)JST支援事業GSCの後継事業である愛媛県のeGSS事業と連携し、高大連携講義を行い、大学入学後に修得単位として認められる教員としての資格を取得する。 (4)シリアル技術の拡張的理解するため、中四国地域の課題を基にしたPBL演習、学部科目「学部共通PBL」において実施した。また、大学院博士前期課程科目「DS/A活用PBL演習」においては、株式会社愛媛新聞社及び株式会社伊予銀行が提案されたプロジェクトを実施した。	

③ 女子学生、社会人学生、留学生等の確保に向けた特色ある取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
(1)本学のセンター協働センターの「サイエンスひめ」の取組として、県内小・中・高校において、女子学生の進学を促す体験学習・講演会を実施する。新規に採用する業務経験を有した教員が保護者も参加できる情報報道の講習会を開催及び冬休みに実施する。 (2)工学部・理学部研究科の女子学生の確実に向いた工学部の女子学生と女性教員からなる「工学女子」の取組として、県内の中・高校において、デジタル情報人材としてのキャリアパスも含めた「出前講義」などを実施する。 (3)女子学生・社会人学生や留学生の確保に向けて、女子学生と教員からなる「工学女子」の取組として、デジタル情報人材としてのキャリアパスも含めた「出前講義」を実施する。前年度、受講者から全国の高校（140校）にパンフレットとポスターを配布することにより、中四国地域の高校（28校）を訪問した。 (4)女子学生・社会人学生や留学生の確実に向いて入試や修学環境を整備する。大学院において、女子学生・社会人学生や留学生に対して、入試の多様化として出願と個別調整の2種類により選択権を実施する。留学生に対して検定料・入学料・授業料などを免除する大学院留学生支援制度を実施する。工学部のシリアル情報人材育成特別プログラムの女子奨学金を整備する。社会人学生にオンラインマッチング集中開講による授業を準備する。	(1)本学のセンター協働推進センターにおける「サイエンスひめ」の取組として、中四国地域の高校（28校）を訪問し、女子学生の進学を促すような説明会を開催した。また、女子中高生に県内分野への興味や関心を寄せてもらえるうる女子中高生のためのロードマップの「サイエンス2023」という理工系進路選択支援イベント（女子中高生21名参加）を開催した。 (2)工学部及び理学部研究科の女子学生の確保に向けて、工学部女子学生と教員からなる「工学女子」の取組として、デジタル情報人材としてのキャリアパスも含めた「出前講義」を実施した。前年度、受講者から全国の高校（140校）にパンフレットとポスターを配布することにより、中四国地域の高校（28校）を訪問した。 (3)大学院において、女子学生・社会人学生・留学生などの多様な学生を受け入れるために、入試の多様化という観点から、特定の出願明日を定めず、随時に個別選択を行う総合型特別選抜を実施した。その結果、大学院博士前期課程の数理情報プログラムに6名の女子学生と2名の留学生が入学した。また、工学部のシリアル情報人材育成特別プログラムにおいて女子特入式の実施に向けた検討を行っている。	

④ 他の大学（外国大学を含む）・高等専門学校等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
今後、新たにシリアル情報人材の育成に着手する愛媛県内外の大学と連携し、それらの大学の学部卒業生で、高度情報専門人材や母校の教員を目指す学生を本学の理工学研究科に積極的に受け入れる体制を整備する。 教育・研究交流協定を締結している岡山県立大学や愛媛県情報系研究科や新居浜工業高等専門学校などと連携して、情報系の学生及び教員の交流を実施する。具体的には、 (1)文部科学省：成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成（enPIT）によって開発した講義科目としての教材を利用したPBL科目を実施する。 (2)新居浜工業高等専門学校からの学生志願者を獲得するために、新居浜工業高等専門学校に対して大学院博士前期課程の数理情報プログラムの説明を行った。	デジタル情報人材を育成する愛媛県内外の大学と連携し、高度情報専門人材や情報分野の教員を目指す学生を本学の理工学研究科に受け入れるため、体制を整備した。また、教育・研究交流協定を締結している岡山県立大学や愛媛県情報系研究科や新居浜工業高等専門学校などと連携して、学生や教員の交流を行った。具体的には、 (1)文部科学省：成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成（enPIT）によって開発した講義科目としての教材を利用したPBL科目を実施する。 (2)新居浜工業高等専門学校からの学生志願者を獲得するために、新居浜工業高等専門学校に対して大学院博士前期課程の数理情報プログラムの説明を行った。	

フォローアップ対象年度	令和6年度	大学名	愛媛大学
-------------	-------	-----	------

2.申請資格の確認

該当しない場合は、チェックしてください。

i) 学生募集停止中の大学

該当なし	<input checked="" type="checkbox"/>
------	-------------------------------------

ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学

該当無し	<input checked="" type="checkbox"/>
------	-------------------------------------

iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学

該当無し	<input checked="" type="checkbox"/>
------	-------------------------------------

iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学

該当なし	<input checked="" type="checkbox"/>
------	-------------------------------------

v) 大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

該当無し	<input checked="" type="checkbox"/>
------	-------------------------------------

3.申請要件の取組状況

令和6年度の取組が当初の計画通りに進んでいる、又はチェック項目に該当する場合はチェックしてください。計画通りに進んでいない、又はチェック項目に該当しない場合は右欄に課題（理由）とその対応を記載してください。

高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、学部を置かない大学や新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。

確認を受けている	<input checked="" type="checkbox"/>
対象に該当しない	<input type="checkbox"/>

②志願者数状況や入学定員及び収容定員充足率等を踏まえた十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。

計画通りに進んでいる	<input checked="" type="checkbox"/>
------------	-------------------------------------

③産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学校目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの構成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その他の、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。）

計画通りに進んでいる	<input checked="" type="checkbox"/>
------------	-------------------------------------

④特定成長分野のうちデジタル分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。

計画通りに進んでいる	<input checked="" type="checkbox"/>
------------	-------------------------------------

⑤計画の対象となる研究科・専攻等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。

計画通りに進んでいる	<input checked="" type="checkbox"/>
------------	-------------------------------------

⑥特定成長分野のうち情報系分野に係る研究科・専攻・コース等の設置・増員（研究科・専攻の定員の増員を伴わないものも含む。）、専攻に係る課程の変更（研究科・専攻・コース等の設置・増員及び専攻に係る課程の変更に伴う学部・学科・コース等の設置・増員（学部・学科の定員の増員を伴わないものを含む。）を含む。）（以下「研究科等の設置等」といふ。）による体制強化の計画であること。なお、コース等の設置・増員による体制強化の場合は、学則において、コース等の募集人員数を明記する計画であること。

計画通りに進んでいる	<input checked="" type="checkbox"/>
------------	-------------------------------------

⑦社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る研究科等の設置等の取組であること。

計画通りに進んでいる	<input checked="" type="checkbox"/>
------------	-------------------------------------

⑧教育の実績を有する既設の情報系分野に係る研究科・専攻（授与する学位が、学位種別分野変更基準に定める理系・物系・工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学において、高度情報専門人材を育成する計画であること。（大学（特例扱い）については、既設の情報系分野に係る学部・学科（授与する学位が、学位種別分野変更基準に定める理学関係・工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学とする。）

既設の情報系分野に係る研究科等を有する	<input checked="" type="checkbox"/>
---------------------	-------------------------------------

⑨機構による事業計画の選定があった日から2年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる研究科等の設置等を行う計画であること。

計画通りに進んでいる	<input checked="" type="checkbox"/>
------------	-------------------------------------

⑩計画の対象となる研究科等の設置等において、大学院修士課程（博士前期課程を含む。）15名以上又は大学院博士課程（博士後期課程を含む。）5名以上の入学定員の増員を行なう計画であること。

計画通りに進んでいる	<input checked="" type="checkbox"/>
------------	-------------------------------------

⑪国立大学について、大学全体の収容定員の増員を伴う学部定員の増員を行う場合は、国立大学法人の第5期中期目標期間終了時までに他学部・他学科を中心に同規模の定員減を行なう計画であること。

計画通りに進んでいる。又は対象に該当しない	<input checked="" type="checkbox"/>
-----------------------	-------------------------------------

⑫教員の確保・配置状況等を踏まえた実現可能性の高い計画になっていること。

計画通りに進んでいる	<input checked="" type="checkbox"/>
------------	-------------------------------------

⑬文部科学省が実施する教理・データサイエンス・A.I.教育プログラム認定制度における「応用基礎レベル」について、大学又は計画の対象となる学部若しくは計画の対象となる研究科に関連する主な学部が認定を受けている、又は認定を受ける計画があること。なお、学部を置かない大学で、本認定制度の対象に該当しないものについては、本要件は適用されない。

認定を受けている、又は対象に該当しない	<input checked="" type="checkbox"/>
---------------------	-------------------------------------

認定を受ける計画が進んでいる	<input type="checkbox"/>
----------------	--------------------------

フォローアップ対象年度	令和6年度	大学名	愛媛大学
-------------	-------	-----	------

文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。		
認定を受けておりず申請する意向もない	<input checked="" type="checkbox"/>	

4.審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和6年度の取組実績及び申請時の計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できたり、その他の課題がない場合に限り記載は不要です。

① 地域において自治体や企業等と連携した取組を行っているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
(1)愛媛県デジタル人材の育成・確保に向けた連携・協力に関する覚書、本学・愛媛県法人会連合会・松山市の3者連携協定、県内外の企業等とのソーシャルな連携に基づいて、地域の課題を対象とする分野融合PBL（学部）、DS/AI活用PBL演習、II（博士前期課程）、リサーチインターンシップ（博士後期課程）を実施し、課題解決に向けた連携力を涵養させる指導を強化する。 (2)工学部附属センターと連携する内の船橋、製造、建設、エネルギー関連の企業の課題に対して分野融合PBL（学部）、DS/AI活用PBL演習、II（博士前期課程）、リサーチインターンシップ（博士後期課程）やプロジェクト型研究（卒業研究・修士研究）を実施する。 (3)県内の地場企業（ソニーフィルム）と連携して、県内の市町の社会課題に対する、これまでの取組をデジタル技術でさらに強化する課題解決型プロジェクトを文理融合の学生チームによく実施する。 (4)AI技術の拡大と理解するのに、報道、金融、流通、景観まちづくり関連の課題に対するPBLやプロジェクトを実施する。	(1)愛媛県におけるデジタル人材育成を行うことを目的とした、愛媛県及び県内3大学（松山大学、松山東雲女子大学、人間環境大学）と「愛媛県デジタル人材の育成・確保に向けた連携・協力に関する覚書」を締結するとともに、地域の課題を解決する人材育成のため体制を整えるため「愛媛県情報系学部等設置大学連携調整会議」を実施し、未来のひめを創るデジタル情報人材の育成の連携実践について合意した。 (2)県内の船舶関連企業である今治造船株式会社、県内のエネルギー関連企業である三浦工業株式会社、四国電力株式会社と連携し、学部科目「学部共通PBL」、大学院博士前期課程科目「DS/AI活用PBL演習」「システム開発特別演習」において、企業から提供された課題を解決するシステム開発に取り組んだ。新たな取り組みとして、生成AIを利用した業務効率化アドバイスや学園で社会共創学部と連携して、県内の市町の社会課題を解決するためのシステム開発などを、文理融合の学生チームによって実施する体制を整えている。今年度は、社会共創学部の教員との個別打ち合わせを行つた。 (3)デジタル技術の拡大を理解するのに、報道、金融、流通、景観まちづくり関連の課題に対するPBLやプロジェクトを実施した。 (4)本年度の新たな取り組みとして、愛媛大学で実施する実践的なリスクリングを大学院生2名が受講し、地域の企業の技術者と共に実践的解決型の実習を行った。	

② 初等中等教育段階の学校との連携に関する取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
(1)JST支援事業（令和4～8年度）である愛媛大学デジタルアクト育成塾において、小中学生に対し、研究指導を実施するデジタル情報関連のテーマを構成させる、第1段階受講生（40名）に提供するPBL（プロジェクト型）の実習を充実させる。 (2)愛媛県教育委員会、松山市教育委員会の対象に基づいて教育学部が行っている小中学校の情報を開拓する講義、新規に採用する実務経験を有した教員を参考させ、ロットプログラミングやプログラミングなど生徒が興味を持つような多岐多面的な内容の講習を実施する。 (3)JST支援事業GSCの愛媛大学後援事業GSCに連携して、高大連携の構築、大学入学後に既習得部位として認められる知識や課題研究において、情報系を担当し、地域のJリーン大学環に連携して情報技術を利用して地域問題解決のため新設する。 (4)地域の高校生としての愛媛大学附属高等学校（小・中・高）及び愛媛県のSSH採択3校と連携し、プログラミング・Jリーン等の情報技術や情報系に関する先導的教育研究に取り組む。地域の教育機関等との連携を試みし、初等中等段階の教育DXを展開する。	(1)JST支援事業（令和4～8年度）の愛媛大学デジタルアクト育成塾において、第2段階受講生（43名）に提供するロットプログラミングやエンジニアリング、マイコンボードでの実習を充実させた。 (2)愛媛県教育委員会、松山市教育委員会の対象に基づき、教育学部が実施する小中学校教員養成講習において、ロットプログラミング（受講生40名）を組み込んだ内容を実施した。 (3)JST支援事業GSCの後援事業である愛媛大学JSHIN-GS（四国国際次世代科学技術チャレンジプログラム）事業と連携し、高大連携講義を行い、大学入学後に修得部位として認められる4つの仕組みを構成した。 (4)地域の高校生としての愛媛大学附属高等学校（小・中・高）及び地域のJリーン大学環に連携して情報技術を利用して地域問題解決のため新設する。	

③ 女子学生・社会人学生・留学生等の確保に向けた特色ある取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
(1)本学のセンター協働センターのサイエンスひろばの取組として、女子学生の進学を促す体験学習・講演会を実施する。新規に採用する実務経験を有した教員が保護者も参加できる情報系ハイカーネルボードでの実習を充実させる。 (2)大学院・理工系研究科の女子学生の確実な就職につながる「学部の女子学生と女性教員からなる「工学女子」」の取組として、県内の小・中・高校において、デジタル情報人材としてのキャリアパスも含めて「前出講義」などを実施する。 (3)女子学生・学生・留学生の確保に向けて入試修了準備を整備する。大学院において、女子学生・社会人学生や留学生に、入試の多様化として、特定の試験日を定めず、出願者と個別調整のうえ随時に個別選考を行なう形態を実施する。留学生に対して検定料・入学料・授業料などを免除する大学院留学生支援制度を実施する。「工学部のデジタル情報人材育成特別プログラム」の女子特入試を整備する。社会人学生にインテンド入り集中開講による授業を準備する。	(1)本学のセンター協働センターにおけるサイエンスひろばの取組みとして、中国四国地域の高校（14校）を訪問し、女子学生の進学を促すような説明会を開催した。また、女子中高生に理系分野への興味や関心を寄せてくれるよう「女子中高生ためのロードマップtoサイエンス2024」という理工系進路選択支援イベント（女子中高生及び保護者40名参加）を開催した。 (2)工学部及び理工系研究科の女子学生・女性教員からなる「工学女子」の取組みとして、デジタル情報人材としてのキャリアパスも含めた出願講義を実施した。前年度、志願者が全国の高校（152校）にパンフレットを配布するとともに、中国四国地域の高校（14校）を訪問した。 (3)大学院において、女子学生・社会人学生・留学生などの多様な学生を受け入れため、入試の多様化という観点から、特定の試験期日を定めず、随時に個別選考を行なう形態を特別選抜を実施した。その結果、大学院博士前期課程の数理情報系プログラムに5名の女子学生（3名の留学生）が入学した。また、工学部のデジタル情報人材育成特別プログラムにおいて、令和6年度入学者選抜が51女子中高生21名を実施する。	

④ 他の大学（外国大学を含む）・高等専門学校等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
今後、新たにデジタル情報人材の育成に着手する愛媛県内他大学と連携し、それらの大学の学部卒業生で、高度情報専門人材や母校の教員を目指す学生を本学の理工学研究科に積極的に受け入れる体制を整備する。 教育・研究交換協定で継続している岡山県立大学・大学院情報系工学研究科や新居浜工業高等専門学校との連携を実施する。 教育・研究交換協定で継続している岡山県立大学・大学院情報系工学研究科や新居浜工業高等専門学校との連携を実施する。 (1)文部科学省：「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成（enPIT）」によって開発した講義科目との連携を実現する。 (2)新居浜工業高等専門学校からの学生受け準備として、情報系研究室でのリサーチインターンシップを実施する。この取組により工学部工学科の情報系の教員コースの3年次編入の受け入れ人数を増やす。また、高等専門学校専攻科からの大学院志願者を獲得する。	デジタル情報人材を育成する愛媛県内の他大学と連携し、高度情報専門人材や情報分野の教員を目指す学生を本学の理工学研究科に受け入れるため、体制を整備した。また、教育・研究交換協定を締結している岡山県立大学・大学院情報系工学研究科や新居浜工業高等専門学校と連携し、学生や教員の交流を行なった。具体的には、(1)文部科学省：「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成（enPIT）」によって開発した講義科目との連携を実現する。 (2)新居浜工業高等専門学校からの学生受け準備として、情報系研究室でのリサーチインターンシップを実施した。また、新居浜工業高等専門学校からの大学院志願者を獲得するため、新居浜工業高等専門学校に対して大学院博士前期課程の数理情報系プログラムに5名の女子学生（3名の留学生）が入学した。また、工学部のデジタル情報人材育成特別プログラムにおいて、令和6年度入学者選抜が51女子中高生21名を実施する。	

大学名	愛媛大学	改組内容	研究科等の設置・増員 + 学部等の設置・増員（一般枠）
-----	-------------	------	------------------------------------

1 – 2 .修士課程

〈合計〉

大学名	愛媛大学	改組内容	研究科等の設置・増員 + 学部等の設置・増員（一般枠）
-----	------	------	-----------------------------

1-3.学士課程

合計

大学名	愛媛大学	改組内容	研究科等の設置・増員 + 学部等の設置・増員（一般枠）
-----	------	------	-----------------------------

本事業対象となる研究科等の個数 1

1.本事業対象となる情報系組織の状況

1 – 2 . 修士課程

＜内訳＞

(1)

大学名	愛媛大学	改組内容	研究科等の設置・増員 + 学部等の設置・増員（一般枠）	本事業対象となる学部等の個数	1
-----	------	------	-----------------------------	----------------	---

1.本事業対象となる情報系組織の状況

1 – 3. 学士課程

〈内訳〉

(1) 改組組織名	工学部工学科デジタル情報人材育成特別プログラム
-----------	-------------------------

大学名	愛媛大学	改組内容	研究科等の設置・増員 + 学部等の設置・増員（一般枠）
-----	-------------	------	------------------------------------

2.情報系組織の状況

2-1. 博士課程

大学名	愛媛大学	改組内容	研究科等の設置・増員 + 学部等の設置・増員（一般枠）
-----	------	------	-----------------------------

2-2. 修士課程

大学名	愛媛大学	改組内容	研究科等の設置・増員 + 学部等の設置・増員（一般枠）
-----	------	------	-----------------------------

2-3.学士課程

大学名	愛媛大学	改組内容	研究科等の設置・増員 + 学部等の設置・増員（一般枠）
-----	------	------	-----------------------------

3.大学全体の状況

3-1. 博士課程

年度		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度
大区分	小区分	項目	単位																	
学生の入学・在籍状況 春季入学	入学定員	人		72	72	72														
	入学者数	人		48	65	68														
その他の学期	入学定員	人		0	0	0														
	入学者数	人		24	31															
入学者合計	入学定員(A)	人		72	72	72	TRUE													
	入学者数(B)	人		72	96	68	TRUE													
	入学定員充足率(B/A)	倍		1.00	1.33	0.94	**	*	*	*	**	*	*	*	**	**	**	**	**	
収容定員等	収容定員(C)	人		246	246	246														
	在籍者数(D)	人		301	313	321														
	収容定員充足率(D/C)	倍		1.22	1.27	1.30	**	*	*	**	**	*	*	*	**	**	**	**	**	

3-2.修士課程

大学名	愛媛大学	改組内容	研究科等の設置・増員+学部等の設置・増員（一般枠）
-----	------	------	---------------------------

3-3.学士課程

年度		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度
大区分	小区分	項目	単位																	
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	1,770	1,800	1,800														
		入学者数	人	1,845	1,882	1,895														
	その他の学期	入学定員	人	***	***	***														
		入学者数	人	***	***															
	入学者合計	入学定員(A)	人	1,770	1,800	1,800	TRUE													
		入学者数(R)	人	1,845	1,882	1,895	TRUE													
		入学定員充足率(B/A)	倍	1.04	1.05	1.05	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	***	
	収容定員等	収容定員(C)	人	7,445	7,475	7,505														
		編入学定員	人	65	65	65														
		在籍者数(D)	人	7,920	8,008	8,109														
		編入学者数	人	68	70	63														
		収容定員充足率(D/C)	倍	1.07	1.07	1.08														

4.外部資金の状況（全学）

年度		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度
項目	単位																			
外部資金獲得額	千円	5,762,058	6,082,420																	

特記事項

- 「1-2.修士課程」、「2-1.博士課程」、「2-2.修士課程」、「3-1.博士課程」及び「3-2.修士課程」のその他の学期の入学定員0人とは、若干人を意味している。
- 理物理学研究科理物理学専攻（博士前期課程）及び（博士後期課程）は、令和5年度に設置（5専攻から1専攻に改組）したため、「1-2.修士課程」、「2-1.博士課程」及び「2-2.修士課程」の卒業後の状況は空欄とした。
- 「2-3.学士課程」は、一部の学生は入学時点で配属コースが決まっておらず、1年間コースを定めないため、入学定員を入学者数とみなしている。また、女子学生数等は、情報系教育コースが関係する入学制度での入学者数に対する割合で算出している。なお、令和5年度の留学生数は、0.18人となるため、四捨五入して0人としている。
- 「2-3.学士課程」の編入学定員について、工学科としては、10人の定員を設けているが、特定のコースの定員は定めていないため、若干人として0人としている。
- 「2-3.学士課程」は、一部の学生は1年間コースを定めないため、在籍者数のうち1年次の数値については、入学定員（令和5年度は80人、令和6年度は110人）を在籍者数とみなしている。